

製品保守・サポートサービスについて

契約期間

1年間

加入

年間保守サービスのご加入は製品ご購入時に限ります。

※保守期間終了後（解約後）の再加入は承っておりません。

更新およびお手続き方法

別紙「契約更新確認書」にご捺印の上、FAX、郵送もしくはメールでお申込みください。ご契約の内容に変更がある場合はご訂正ください。お支払い条件などご希望がある場合は備考欄にご記入ください。

別紙「契約更新確認書」をご利用になられずにお申込みの場合は、ご発注書に「契約更新確認書」の右上にある「保守契約番号」を必ずご記入ください。もしくは、別紙「契約更新確認書」も合わせてお送りください。

お申込み翌月初旬に弊社よりご請求書をお送りいたします。ご到着後お支払ください。

解約

契約の更新のお申し出がない場合、更新終了日を過ぎた時点で自動的に契約満了につき解約となります。

 【ご注意ください】

契約終了日までに更新のお手続きをおこなわない場合、保守契約の更新は行われず満了日をもって契約終了となり、再加入はできなくなります。なお、契約終了日の1カ月以内に契約更新のご発注があった場合に限り、保守契約を継続することができます。保守期間は前契約の保守期間終了日翌日より1年間となります。

利用規約第3条にはお客様からの書面による解約の通知がない限り自動継続されるとなっておりますが、ご請求処理の関係上、ご継続のご確認をさせていただいております。なお、ご継続のご連絡がない場合は満了日後に「契約終了のご案内」をお送りし契約満了となります。

サービス内容

保守契約期間中は以下のサービスをご利用になれます。

サービス内容	概要
ヘルプデスク対応	SkyPDF for MAGIC シリーズに関するご質問・トラブル等のお問合せに対するご回答。お問い合わせは、ホームページ「お問い合わせ」からお受けしております。
修正モジュールのご提供	ご契約製品のアップデートモジュールのご提供を致します。
メジャーバージョンアップ	後継製品にバージョンアップ価格（定価の50%）でのバージョンアップをご提供いたします。
インストールモジュールの提供	製品のソフトウェア（インストールモジュール）を紛失または破損された場合、無償にて提供いたします。 <small>※インストールメディア（CD）によるご提供は行っておりません。ソフトウェアはダウンロード形式でご提供（インターネット環境が必要です）</small>
シリアル番号（ライセンス）の紛失時の再発行	製品のシリアル番号を紛失された場合、再発行を行うことができます。
製品販売終了後のライセンス数の追加	保守期間中の製品に限り、ライセンス数の追加が可能。 販売中の製品につきましては、保守契約の有無に関係なくご購入が可能です。 ダウングレード権によるご利用は認めておりません。

製品保守・サポートサービス利用規約

本規約は、株式会社マイクロリンク（以下、「弊社」といいます。）がお客様に提示した「ライセンス使用許諾書」および別紙「保守対象製品」に基づく保守・サポートサービス（以下、「本サービス」といいます。）の内容について定めたものです。

第1条（対象）

本サービスの対象は、弊社が指定する環境にて使用されている別紙「保守対象製品」（以下、「本製品」といいます。）に記載された製品とします。

第2条（本サービスの内容）

1.本製品についてのセットアップ及び基本操作に関する問題解消の技術上の助言、ならびに弊社の製品仕様起因する不具合が判明した場合の修復を行うものとします。但し、お客様が「(製品名) 購入申込書」にて申告した担当者からの問合せのみを受け付けるものとします。

2.弊社からの回答は、E-Mail を原則とし、場合により弊社が適当と判断する方法で回答を行うものとします。

3.お客様の依頼に基づき、出張による助言、確認、対処などを行う場合、弊社はお客様に対し、かかる費用を別途請求できるものとします。請求する金額は、お客様・弊社協議の上、決定するものとします。

4.本サービスの受付時間は、弊社の規定する就業時間内とします。

5.本サービスは、日本国内からの問合せに対してのみ提供されるものとし、また、日本語により実施されるものとします。

6.弊社は、本製品のリビジョン、マイナーバージョンアップについて弊社が適当と判断する方法でお客様に対し無償にて提供するものとし、本製品の異なるバージョンを購入する場合は有償とします。

第3条（適用期間）

1.弊社とお客様の本サービス提供に関する契約（以下、「本契約」といいます。本規定は本契約の一部を構成するものとします。）の適用期間は、1年間とします。適用期間満了の1ヶ月前までにお客様または弊社が本サービス解約の旨を書面により通知した場合、満了日をもって終了するものとします。書面にて通知がない場合、自動的に1年間更新されるものとし以後も同様とします。本契約の解約については、第5条（解約）に準ずるものとします。

2.本製品の改訂版を弊社よりお客様が入手し、使用中の本製品を改訂版にアップグレードした場合、アップグレード前の本製品の使用权は終了するものとし、アップグレード後の本サービスの対象は改訂版のみとなるものとします。この場合も前項の適用期間満了日は変更されないものとします。

第4条（保守料）

お客様は、「本製品」に定めた保守料を弊社あるいは弊社代理店等が発行する請求書に基づき支払うものとします。

第5条（解約）

1.お客様が次の各号のいずれかに該当する場合、弊社は本契約の全部または一部を解約することができるものとします。また、弊社に対する未払い債務がある場合、直ちにその全額を支払うものとします。

(1) お客様が本規約の条項に違反し、弊社からお客様に対し、文書による是正勧告にもかかわらず、当該違反を是正しない場合。

(2) お客様について経済状況の悪化を理由として差押、仮差押あるいは仮処分命令を受けた場合お客様について差押、仮差押、仮処分などの経済状態が悪化した場合。

(3) お客様について、解散、破産、民事再生、会社更生などの債務者救済に関する法令に基づく申し立てがなされた場合。

2.弊社は、解約に際してお客様の権利残存の有無にかかわらず、お客様

に対して金銭の支払いは行わないものとします。

第6条（保証）

1.弊社は本規約のもとで提供される技術情報サービスにより、お客様の問題が解決されること及び報告されたエラーについて解決することに最善の努力を行うものとします。但し、お客様の問題が全て解決されることを保証するものではないものとします。

2.弊社は、法定の瑕疵担保責任を含め、前1項で示す内容が保証の全てであるものとします。

第7条（義務）

1.お客様は「(製品名) 購入申込書」で申告した登録内容に変更が生じた場合（担当者変更、住所変更、社名変更など）、速やかに弊社に通知するものとします。

2.お客様は、本サービスを受ける権利をいかなる理由においても販売、譲渡、貸与することはできないものとします。

第8条（責任の制限）

本規約及び「ライセンス使用許諾書」に従った本サービスの提供に関して、弊社がお客様に対して負担する責任は、お客様が実際に弊社に支払った金額を限度とし、いかなる場合においても弊社は、本製品の瑕疵など及び本サービスに生じた直接的、波及的な損害に対し、一切責任を負わないものとします。

第9条（情報等の帰属）

本規約のもとに弊社からお客様に提供される情報、及びこれにかかるノウハウなどは弊社に帰属するものとし、弊社は、これらをお客様の承認なしに使用、変更、販売などを行うことができるものとします。

第10条（機密保持）

お客様は、弊社の技術及び営業の機密情報の開示を受けた場合、本製品を用いた使用以外の他の目的への転用は一切行わないものとします。また、機密情報を第三者に開示、漏洩しないものとします。

第11条（内容の変更）

弊社は、1ヶ月以上前にお客様に書面で通知することにより、本規約の条項を任意に変更できるものとし、かかる通知受領後にお客様が本サービスを利用した場合、お客様はかかる変更の合意をしたものとします。

第12条（専属的合意管轄裁判所）

本規約に基づくサポートサービスの履行に際して、お客様と弊社間に係争が発生し、訴訟による解決の必要が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

第13条（合意）

本規約は、お客様と弊社の間で本サービスに関する全ての合意を構成するものであって、これまでにを行った表明、討論、交渉の全てにとつて変わるものとします。

第14条（協議事項および準拠法）

本規約に定めのない事項、または本利用規約の各条項につき疑義が生じた場合には、お客様と弊社は誠意をもって協議の上、解決するものとします。また、本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

以上

サポートサービスのご利用について

ご購入いただきました製品のサポートにつきましては、「製品保守・サポートサービス利用規約」に基づきます。

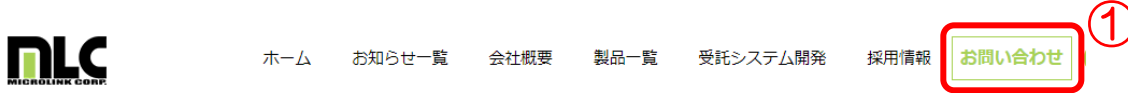
A. サポートサービスのご利用について

サポートサービスをご利用になるには、保守契約中に限ります。

B. お問い合わせ方法

弊社ホームページ(<https://www.microlink.co.jp>)にアクセスし「お問い合わせ」からごお問い合わせ内容をお送りください。

①トップページの右上の「お問い合わせ」をクリックします。



②お問い合わせの画面で、「お問い合わせの項目を選択」で「製品ご購入後のお問い合わせ」を選択し、必要事項のご入力し、「確認画面へ進む」を押し、内容が正しければ「送信する」を押してください。

お問い合わせの際は「保守番号」(8から始まる10ケタの数字)を必ずご入力ください。

お問い合わせ項目を選択	<input type="radio"/> 製品ご購入前のお問い合わせ <input checked="" type="radio"/> 製品ご購入後のお問い合わせ <input type="radio"/> ゲーム、スマートフォン用アプリについてのお問い合わせ <input type="radio"/> その他お問い合わせ	
製品名	SkyPDF	SkyPDF for MAGIC を選択します。
バージョン		バージョンをご記入ください。「プリンタのプロパティ」の「バージョン情報」で確認ができます。
	<input type="checkbox"/> シリアル番号 <input type="checkbox"/> 登録番号 <input checked="" type="checkbox"/> 保守番号	
ご使用OS		「保守番号」にチェックをし保守契約番号(8から始まる10ケタの数字)を入力します。保守契約番号は、「保守契約対象商品 別紙」に記載されております。
会社名		
お名前 必須		
メールアドレス 必須		
お電話番号		

C. その他

- サポートサービスは弊社ホームページの「お問い合わせ」からのみ受け付けております。お電話、FAX、郵送、では受け付けておりませんのでご了承ください。
- お送りいただいた情報につきましては、弊社ホームページにあります「お客様の個人情報の取扱いについて」に基づいて使用させていただきます。
- 弊社より1週間たってもご回答・ご連絡がない場合、恐れ入りますが、再度お問い合わせをお願いいたします。
- ご回答・ご連絡はE-mailでお送りいたします。
- 「保守番号」(保守契約番号)のご記入がない場合や、保守契約期間が終了している場合はご回答できません。

お客様の個人情報取扱いについて

ご記入いただく情報は、弊社「お客様の個人情報取扱いについて」（下記内容）に基づき、お手続きに対する業務に使用させていただきます。

お客様の個人情報取扱いについて

弊社は、お客様の個人情報を下記のとおり取扱います。

1. 個人情報の利用目的

弊社は、お客様の個人情報を次の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

- ・お客様からのお問い合わせ、ご相談、ご要望等にお答えするため
- ・当社サービスのご案内、ご提案、お見積もりを行うため
- ・当社サービスに関する情報をお知らせするため

2. 個人情報の第三者提供

弊社は、お客様の個人情報を以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ開示または提供致しません。

- (1) お客様本人の同意がある場合
- (2) 統計的なデータなど本人を識別することが出来ない状態で開示・提供する場合
- (3) 法令に基づき開示・提供を求められた場合

3. 個人情報の取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、外部企業等にお客様の個人情報の取扱いを委託する場合があります。

委託にあたっては、委託先に対して個人情報の機密保持契約を締結するなど適切な監督を行います。

4. 個人情報の取得項目

必須と記載されている項目については、必ずご記入ください。

空欄がある場合、目的の業務を行えない場合がございますので、予めご了承ください。

5. 個人情報に関するお問い合わせ

弊社の管理する全ての個人情報については、ご本人からのお申し出により、利用目的の通知、開示、内容の修正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への利用の停止の権利を行使することが可能です。

個人情報に関するお問い合わせ

株式会社マイクロリンク

開発部部长（個人情報保護管理担当）

TEL : 052-688-0521（平日 9:00~17:00）

FAX : 052-688-0567

E-mail : info@microlink.co.jp